様式第2号(第6条関係)

覚書

　つくばみらい市長小田川浩(以下「甲」という。)と

(以下「乙」という。)は、市道の使用に関し次のとおり覚書を交換する。

1　乙は、運搬のため道路の使用に当たり次のような処置を講ずるものとする。

　道路面の補強

2　乙は、道路使用中も通行者に迷惑をかからぬよう常に必要な処置を講じ善良な管理を行うものとする。

3　乙は、道路の使用を終わるとき、完全に原形に復旧し市の検査を受けるものとする。

4　甲は、乙が前3項目についての履行を確約し、かつ、道路関係者の同意を得たときは、速やかに使用を許可するものとする。

5　甲は、乙が道路使用中管理を怠り破損甚だしいとき又は道路関係者から苦情が出たときは、通行中止の処置を行う。また、甲の指示により乙に原状復旧させるものとする。

6　乙は、道路の使用に起因して市又は第三者に損害を与えたときは直ちに原状に回復し、又はその損害を賠償するものとする。

　　以上のことを証するため覚書を交換する。

令和　　年　　月　　日

甲　つくばみらい市長　小　田　川　　浩

乙　　　　　　　　　　　　　　　　　印